

「公共建築工事積算基準等資料」の改定概要

(1) 第2編 工事費

2 工事の一時中止に伴う増加費用(1)～(5)

- ・工事の一時中止に伴う増加費用の算定において、その考え方や計上方法など分かりやすく表現を修正した。

(2) 第3編 共通費

第3章 2 現場管理費による算定方法(へ)

- ・改正品確法において、労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映が法定化
- ・改正安全衛生法関係法令が平成31年2月に施行され、墜落制止用器具は「フルハーネス型」を原則使用することになった。上記2点により、現場管理費率の補正を追加した。

(3) 第4編 単価、価格等

第1章 共通事項

5 市場単価等の補正

- ・国交省の「労務費実態調査」の結果から、社会保険にほぼ加入していることが確認できたため、補正の必要がなくなったと判断されたことから、市場単価の法定福利費の補正を取りやめた。

10 時間外及び深夜の労働についての労務単価

- ・「休日」割り増しを追記。従前も対応していたが、今回、休日の定義を明確にし、運用として明示した。

13 現場労働者用の墜落制止用器具費の取扱い

- ・改正安全衛生法関係法令によるフルハーネス型原則使用に伴い、その損料を直接仮設工事に計上する。

第2章 建築工事

第1節 第1項 2(2)ロ.

- ・枠組本足場の平均存置日数について近年のSRC造の実績がほぼないことから、項目を削除した。

第4章 機械設備工事

第1節 第2項 1(2)ニ.

- ・シーリングディフューザー用既製品ボックスのインサート必要個所数は、1箇所とする。を新たに追加した。

第2節 第4項 1(1)ハ.

- ・機器搬出費の記載に誤りがあったところを修正した。

(4) 全体を通じて、表現の修正